

データ反映の誤りによる 他の行政機関等への誤った住民情報の提供について

1 事象

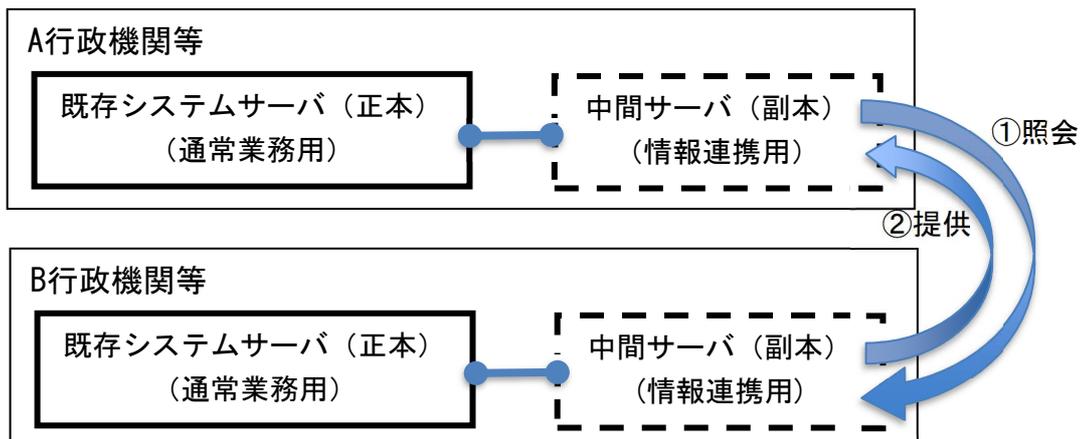
他の行政機関等からの住民情報の照会に対し、豊岡市が誤った住民情報を提供した。

2 事象を確認したきっかけ

7月12日(水)に他の行政機関の職員から「情報連携サービス(※)を利用して豊岡市から提供を受けた住民情報(データ)と、当方が把握している内容が異なる」との連絡を受けた。

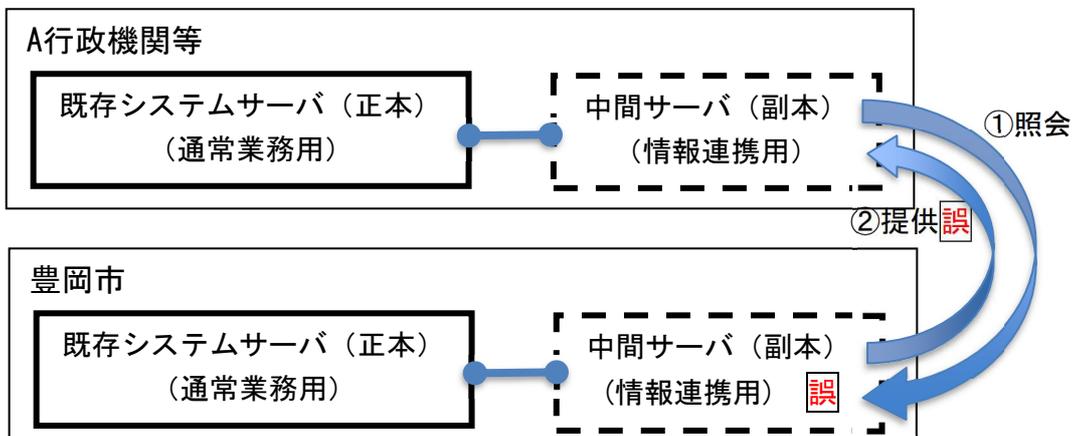
7月13日(木)に再度この内容を双方が確認した結果、豊岡市が提供した住民情報に誤りがあることが分かった。(既存システムデータ(正本)では1世帯(正)だが、提供データ(副本)では2世帯(誤))

※ 行政機関等が各種手続をする人に住民票の写し等の提出を求める代わりに、専用ネットワークシステムを利用して他の行政機関等に照会し、他の行政機関等から情報提供を受ける仕組み



3 原因

中間サーバ(副本)データの一部に誤データがあったため。



経緯は次のとおり。

- (1) 豊岡市は、2017年11月に開始された情報連携サービス（全国）の運用準備のため、2017年4月1日現在の情報で中間サーバのデータ（副本）を作成した。
- (2) その後、転居等の届出を受けた場合は、正本データを更新するとともに、そのデータを副本にも反映させている。
- (3) 副本へのデータ反映プロセスの一部にエラーがあり、副本データの一部に正しい情報が反映されていなかった。
- (4) 定期的に正本・副本データの整合性（エラーリスト）を確認すべきであったが、豊岡市はその作業をせず、現在に至った。

4 副本（中間サーバ）内の誤データの件数

119件（2023年7月14日現在）

5 他の行政機関等に誤った情報を提供した人数（実人数）

34人

6 今後の対応

- (1) 誤った情報を提供した行政機関・対象者への謝罪・説明・影響の確認
- (2) 誤った情報の訂正

7 その他

- (1) 正本データに誤りはないので、豊岡市の事務への直接的な影響は生じていない。
- (2) マイナンバーカードを使ってコンビニ等で住民票等を取得する場合は、別サーバのデータを参照するので、本件の影響は及ばない。

8 本件に関する問合せ先

- (1) 発表内容（調査結果等）に関すること
DX推進部 DX・行財政改革推進課 TEL 0796-21-9146
- (2) 住民情報（市民等からの照会）に関すること
市民部 窓口サービス課 TEL 0796-21-9015